

令和5年度 1人1台端末の活用に向けた校内推進担当者研修（高等学校） 実施要項

1 目的 学習指導要領が求める学習の基盤となる資質・能力である情報活用能力の育成と、各教科等における学習活動の充実のために、1人1台端末の活用に向けた校内の推進担当者が効果的な校内研修を組み立て、実施するのに必要なマネジメント力の向上を図る。

2 対象 高等学校の教員
・府立高等学校については、悉皆である。

3 日時等

回	日時	主題等	講師等
1	オンデマンド開催 5月15日(月) ～ 5月29日(月) 提出締切: 6月12日(月)	1人1台端末を効果的に活用した授業や校内の研修体制等について 〔講義・実践発表〕	桃山学院大学 兼任講師 竹中 章勝 府立学校教員等 大阪府教育センター 指導主事等
	リアルタイム開催* 1月9日(火) 1月15日(月) 1月23日(火) 15:00~17:00 提出締切: 2月9日(金)	1人1台端末の活用に向けた校内研修の成果と課題について 〔講義・協議〕	桃山学院大学 兼任講師 竹中 章勝 大阪府教育センター 指導主事等

* 3日のうち受講日を指定する。

※太字の時間帯は、通常の時間帯と異なるので注意してください。

4 会場 所属校等

5 その他 (1) 受付は30分前から。
(2) 事前に準備しておく事項があるので、研修対応ポータルサイトを必ず確認すること。
(3) Web開催(オンデマンド開催、リアルタイム開催)の場合、研修対応ポータルサイト内の各研修の個別ページに掲載する実施マニュアルを参照すること。

6 担当室 高等学校教育推進室

令和5年度 1人1台端末の活用に向けた校内推進担当者研修（高等学校） シラバス

1 目的

学習指導要領が求める学習の基盤となる資質・能力である情報活用能力の育成と、各教科等における学習活動の充実のために、1人1台端末の活用に向けた校内の推進担当者が効果的な校内研修を組み立て、実施するのに必要なマネジメント力の向上を図る。

2 大阪府教員等育成指標の対象項目

OSAKA 教職 スタンダード	共通の指標														
	I			II			III			IV			V		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
第4期							○	○	○	○	○	○			
第3期							○	○	○	○	○	○			
第2期															
第1期															
第0期															

3 研修の主題とねらい等

回	主題	ねらい	内容	準備物・事前課題
1	1人1台端末を効果的に活用した授業や校内の研修体制等について	生徒が1人1台端末を活用する授業の在り方及び効果的な研修体制等について、理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領が求める学習の基盤となる資質・能力である情報活用能力の育成と、各教科等における学習活動の充実のために、生徒が1人1台端末を活用する授業の在り方を講義から学ぶ。 1人1台端末の活用推進に向けた効果的な研修体制や研修方法について府立高等学校の実践発表から学ぶ。 	準備物 自校の実践や組織体制等が分かる資料
2	1人1台端末の活用に向けた校内研修の成果と課題について	自らの実践をもとに、1人1台端末の活用促進に向けた校内研修に係る実践の成果と課題を振り返り、次年度の取組みに向けた見通しを持つ。	<ul style="list-style-type: none"> 各自の報告書及び企画書をもとに、生徒が1人1台端末を活用する授業に関する自校の事例や、端末の活用促進に向けた校内研修に係る実践について協議を行う。 次年度に向けて、1人1台端末をさらに活用促進するポイントと教科横断的に情報活用能力を育成する意義について、講義から学ぶ。 	準備物 校内研修の実践報告書もしくは企画書を作成して提出（様式あり） ※様式等、詳細については第1回に連絡する